

神奈川県職労連
退職者こだま会
第32回定期総会議案



三ツ石海岸を背に「真鶴半島の花と歴史散歩」(3月31日)

今号の紙面

- ・総会案内……………①
- ・総会議案……………②～⑥
2015年度経過・決算報告／同監査報告／2016年度方針案／同予算案
- ・会員紹介
「中嶋ひとみさん」…⑥
- ・神奈川フィル争議「勝利和解」／予告……⑦
- ・こだま俳壇／真鶴半島の花と歴史散歩／絵手紙……………⑧

神奈川県
職 労 連

退職者
こだま会

第32回定期総会のご案内

－会場は昨年と同じ「県立市民かながわプラザ」－

- と き** 6月25日(土) 9時30分受付 10時開会～12時
- と ころ** 本郷台 あーすぷらざ〈JR根岸線「本郷台駅」前〉
横浜市栄区小菅ヶ谷1-2-1 045(896)2121
- 県立市民かながわプラザ1階会議室

みなさん、いかがお過ごしですか。神奈川県職労連退職者こだま会第32回定期総会を開催します。毎年、たくさんの会員が総会につどいます。この1年をふりかえり、新しい運動方針をみんなでつくっていきましょう。

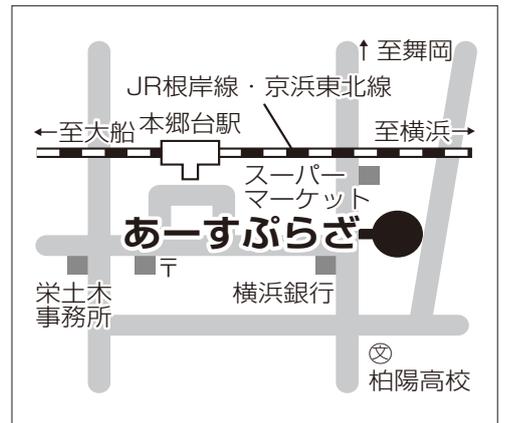


昨年の総会

総会終了後は懇親会で交流

総会終了後12時15分から、総会会場にあるレストラン「メルヘン」で懇親会を開きます。軽食をとりながら交流を深め、楽しいひとときをすごしましょう(会費2000円)。

なお、今年度の「長寿祝い制度」該当者(4月1日現在77歳)の方は、招待させていただきます。ご参加をお待ちしています。出欠は同封のハガキで、6月7日(火)必着をお願いします。



神奈川県職労連 退職者こだま会第32回定期総会議案

〈第1号議案〉

2015年度経過・会計報告

この1年間の活動

1、交流の場と仲間づくり

(1) こだま会文化レク企画「てく・テクの会」のとりのくみ

「高尾の桜保存林見学ツアー」(昨年4月20日・11人)、「浜岡原発見学バスツアー」(11月18日・19日・24人)、「真鶴半島の花と歴史散歩」(今年3月31日・17人)を実施。浜岡原発では東海地震の震源域の真上にある原発の危険性を認識しました。

(2) 「趣味の会」のとりのくみ
各会とも活動の継続に努力しています。新しい趣味の会の誕生が望まれます。

① 歴史教室(講義・散策)

「小田原北条氏五代、小田原落城までの攻防」(6月18日講義・7人)、「戦国時代の巨城、小田原城総構えを歩く」(9月30日散策・8人)、「南北朝時代から室町幕府に至る『難太平記』(足利氏の「家記」)に見る足利尊氏、直義を学ぶ」(12月2日講義・7人)を実施しました。講師はいず

れも生方武羅夫会員。

② 俳句サークル「こだま句会」

毎月第2木曜日に定例会句会。俳人協会の太田土男先生を囲み17人の会員が、毎月各自4句を提出し研鑽に励んでいます。

③ 食文化を楽しむ会(薬膳料理)

「夏を乗り切る薬膳料理」(7月23日・5人)、「風邪にまけない薬膳料理」(12月3日・5人)を実施。料理のレパートリーを広げました。

④ 楽しい料理教室

「新鮮、釣りたての魚の料理」(11月21日・8人)を実施し、鯛の炊き込みご飯や冬瓜の煮物など、料理の基本を学びました。

(3) 「手づくり文化祭」(神奈川県自治労連退職者会主催)への参加

同文化祭実行委員会に委員を派遣し、演芸、カラオケ、俳句、川柳、絵画、絵手紙、写真、書に計47人が出演、出品。過去最多の参加者があり、交流を深めました。

2、福利厚生活動

(1) 長寿祝い制度

2013年4月から実施しています。2015年度は対象者が119人。お祝いのギフトカードを贈り、総

会後の懇親会に招待しました。経過措置が終了し、2016年から4月1日現在77歳の人が対象になります。

(2) 共済事業や「人間ドック」

火災共済などの共済事業に加え、2014年度から「人間ドック」事業を導入し、定着と事業の拡大に努力しています。今年度も県内5医療機関の協力を得ました。

自治体などが実施する定期健診と合わせて健康管理に生かすよう呼びかけています。

3、平和と民主主義、生活と人権を守る活動

(1) 「戦争法」反対行動

総がかり行動実行委員会が「戦争法案廃案・安倍政権退陣」を掲げた「8・30国会10万人大行動」の呼びかけにこたえて、30人を超える会員が参加しました。

9月19日の強行採決後は、毎月の「19日行動」などに自主的に参加し、当会として「戦争法の廃止を求める2000万人統一署名」にとりのくみ、4月末現在、150筆を超える署名が寄せられています。

(2) 神奈川県ファイル分会への不当労働行為・解雇事件で勝利和解

2012年4月11日の解雇から4年、2016年4月8日の中央労働委員会で勝利和解しました。

内容は、① 楽団側に不当労働行為と紛争の長期化について遺憾の意を表明させる、② 解雇を撤回させる、③ 解決金を支払わせる、④ 和解後合意退職するというもので、不当労働行為を認めさせ、かつ紛争の長期化に遺憾の意を表明させ、解雇を撤回、解決金の獲得など勝利和解です。

当会はこの間、「杉本さん・布施木さんの解雇を撤回させ、神奈川県を良くする会」に参加し、署名や諸行動にとりのくみしました。

(3) 愛名やまゆり園岩元克憲さんの復職をめざして

岩元克憲さんが事故に巻き込まれ足に障害を負い、休職。主治医から「職場復帰は可能」の診断で、復職を申し入れましたが、かながわ共同会(県の指定管理者)が復職を拒否。岩元さんが、退職無効と地位確認を求めて横浜地裁に提訴して闘っています。

当会では、かながわ共同会を監督、指導する立場にある神奈川県は、かながわ共同会が障害者を差別しているという実態を把握し、障害者差別の解消と指導にとりくむ責務があるとして、「かながわ共同会の障害者差別を許さず岩元さんの職場復帰をめざす会」に加入し、支援しています。

(4) 鎌倉市職労に対する市議会の労働基本権侵害と労組つぶしに対する支援

2015 (平成27) 年度一般会計報告

(2015年4月1日～2016年3月31日)

(単位: 円)

(単位: 円)

収 入				支 出			
項 目	予算額	決算額	摘 要	項 目	予算額	決算額	摘 要
年 会 費	210,000	87,000	3,000円×29人	事 務 局 費	550,000	591,931	事務局運営費
終 身 会 費	750,000	395,000	25,000×15.8人 (年会費からの 移行者含む)	行 動 費	250,000	212,964	高齢者大会・自 治労連関連 会報発行費
県職労連交付金	616,500	616,500		会 報 費	1,000,000	986,864	
共済助成費	1,200,000	1,238,187	全労済事務取り扱等	総 会 費	250,000	153,760	
雑 収 入	30,000	106,130	総会祝い・利息等	会 議 費	500,000	472,060	幹事会・事務局会議費
繰 入 金	800,000	800,000	積立金会計より	通 信 費	100,000	28,255	
寄 付 金	1,000	2,000	個人からの寄付	長寿祝い金等	400,000	406,118	3000円×119人
前年度繰越金	403,751	403,751		負 担 金	65,000	80,000	県退職者会・神奈 フィル争議・愛名 やまゆり争議
合 計	4,011,251	3,648,568		繰 出 金	750,000	395,000	積立金会計への繰出
				予 備 費	146,251	0	
				次年度繰越金	0	321,616	
				合 計	4,011,251	3,648,568	

2015 (平成27) 年度積立金会計報告

(2015年4月1日～2016年3月31日)

(単位: 円)

(単位: 円)

収 入				支 出			
項 目	予算額	決算額	摘 要	項 目	予算額	決算額	摘 要
前年度繰越金	16,349,426	16,349,426		本年度支出	800,000	800,000	一般会計へ長 寿祝い金等
本年度収入	751,500	396,333		次年度繰越金	16,300,926	15,945,759	
内訳				合 計	17,100,926	16,745,759	
積立金	(750,000)	(395,000)	一般会計から終身会費 収入分				
利息	(1,500)	(1,333)					
合計	17,100,926	16,745,759					

会計監査報告

会計監査報告

2016年4月12日

神奈川県職労連退職者こだま会
代表幹事 植木 眞理子 殿

2016年4月12日、こだま会事務室において2015年度一般会計及び2015年度積立金会計について、それぞれの会計帳簿、支出証拠書類、預金通帳等の監査を実施したところ、適正に執行されていることを認めます。

会計監査 谷村 寛 (印)
会計監査 岩柳良雄 (印)

- (1) 全国自治体退職者会連絡会総会に参加(8月)
 - (2) 神奈川県高齢期運動連絡会や全国自治体退職者会連絡会への参加
 - (3) 県職員九条の会との連携
 - (4) 役員派遣
- 全国自治体退職者会連絡会に1人、神奈川県自治労連退職者会に5人、神奈川県高齢期運動連絡会に1人を送り、諸行動に参加しています。

「鎌倉市議会激変緩和削除事件に對する労働者への救済命令を求める署名(団体署名)」に協力し、「鎌倉市政を市民と働く仲間に取り戻す会」(昨年12月結成)に参加。チラシの配布や労働委員会傍聴などに参加しています。また、不当な「組合事務所明け渡し問題」等もとりくんでいます。

4、会報とホームページの充実

会報は年4回定期発行しています。『せいかつ短信』への投稿が多くなるなど、会員相互の情報交換の場として活用されています。ホームページは、会報の行事予告など迅速な更新と内容の充実に努力しています。

5、会員加入状況と会の運営

(1) 会員総数

2016年3月末現在の会員は1

6、共同のとりくみ

年金・医療・介護、平和等の諸問題に對するするため、諸団体と交流をしています。

- (1) 全国自治体退職者会連絡会総会に参加(8月)
 - (2) 神奈川県高齢期運動連絡会や全国自治体退職者会連絡会への参加
 - (3) 県職員九条の会との連携
 - (4) 役員派遣
- 毎週火曜日を軸として事務作業をし、定例四役・事務局会議、幹事会を開催して進めています。

り、諸行動に参加しています。
<第2号議案>

2016年度活動方針(案)

I 私たちをとりまをく情勢

この1年間、「戦争法」をはじめ沖縄新基地建設問題、原発再稼働、TPP批准、消費税増税、そして4月の「熊本地震」等々、国民生活に直結する問題が多発し、関連する運動も大きく発展しました。

1 国民のくらしと国政の動き

(1) 「戦争する国」へ安倍政権の暴走と国民の草の根の運動の広がり
昨年9月19日、安倍政権は80%近い国民が「審議はつくされていないと考える」という状況のなかで、「戦争法」を強行に可決、成立させました。

「戦争法」の成立により、政府は過激組織ISに對する軍事作戦も法的には可能と答弁しており、日本がテロの標的にされる危険も高まります。さらに、戦力不保持の憲法第9条2項の削除や憲法に「緊急事態条項」を創設するなど、憲法の改悪をもくろんでいます。

また、高市総務相の放送電波停止発言など、言論・表現の自由に對する圧力も強まっています。

一方、国民の運動は、「戦争法」成立後も「シールズ」「ママの会」「学者の会」などをはじめ全国で、地域で大きく広がり、「戦争法」廃止・安倍政権退陣の2000万署名運動などを展開。「戦争法廃止の一点で一致する野党は共闘を」と国民の声が大きくなっています。さらに、「保活ママ」の国会前のスタンディングや、各地での行動も国や自治体を動かしています。

(2) 米軍普天間基地返還と辺野古新基地NOのたたかい

沖縄県の米軍普天間飛行場返還・移設をめぐる、沖縄県民・全国民の大きな運動のなかで、福岡高裁那覇支部で和解が成立しました。

しかし首相は、「普天間飛行場の全面返還のためには、辺野古への移設が唯一の選択肢である」という国の考え方に何ら変わりはない」と、態度は変えていません。

(3) 原発再稼働を進める安倍政権

東日本大震災・福島第一原発事故から5年余が経過しました。福島県では9万7000人以上がいまだに避難生活を送っています。安倍政権は、東京電力福島第一原発事故に伴う福島県内の避難指示を2017年3月までに解除し、避難者への賠償を打ち切ろうとしています。廃炉作業も遅々として進まず、事故の状況はわずかしら明らかになっていません。

そうしたなかで、安倍政権は川内原発・高浜原発を再稼働。しかし高浜原発は、安全性が確保されていないと、滋賀県の住民が再稼働差し止めを求めた仮処分で、大津地裁は運転停止を命じる仮処分の決定を下しました。

(4) 「アベノミクス」の破たん

昨年9月、安倍首相は新3本の矢(強い経済・子育て支援・安心につながる社会保障)を発表しました。

一億総活躍社会、特殊出生率1.8、介護離職ゼロ等、耳触りの良い言葉が続いていますが、実態は伴わず、国内総生産(GDP)減、労働者の実質賃金のマイナス、家計消費の大幅な落ち込み等、「アベノミクス」の失敗は明白です。

さらに、派遣労働の拡大、解雇の自由化、「残業代ゼロ法案」などの労働法制改悪で、4割を占める非正規労働者等、格差と貧困、長時間労働と異常な日本を拡大させかねません。

(5) 社会保障の改悪

①下がり続ける年金

マクロ経済スライドの発動で、物価下落時に物価下落以上に削減、年金の支給開始年齢を65歳からさらに引き上げるなど20〜30年にわたる連続的な支給削減のルール、高齢者の生活苦と、若い現役世代も含め、国民生活の不安が広がっています。年

金者組合を中心に広範な人々が不服審査請求の運動をしています。

②遠のく医療と介護

「入院から在宅に」「医療から介護へ」「介護から市場原理・ボランティア」と、国は都道府県に医療提供体制を制限する権限を与えました。

2025年までに202万床が必要にもかかわらず、都道府県に地域医療ビジョンを策定させ、43万床を削減するとされています。かかりつけ医以外の受診の窓口負担増(定額負担を上乗せ)、市販品類似薬の保険外し、70歳以上の窓口負担増、入院時の部屋代や食事療養費の負担増、混合診療の拡大と負担増や削減による病院からの追い出しに拍車がかかっています。

介護では、介護保険利用料の引き上げ、要介護1、2の保険給付外し等、際限のない負担増が狙われています。いまこそ、憲法25条を実現させていくとりくみが求められています。

(6) 国政選挙について

今年の国政選挙は、日本の運命を大きく左右する重要なものになります。安倍政権は改憲勢力の3分の2確保に向けて、アベノミクスの幻想を振りまき、「一億総活躍社会」などと口当たりの良い政策を次々に打ち出しています。選挙ではこれに惑わされることなく、正しい判断をしていく必要があります。

2 神奈川県政をめぐる動き

(1) 「財源不足」といわれるなかで過去最大規模の予算 県民生活密着の県政か?

県はこれまで、財源不足を理由に県職員の賃金確定闘争や県民の求める福祉・教育関連予算要求に厳しい対応を繰り返してきました。2015年度は、大企業や富裕層を中心に収益・所得が増えたことによる税収の伸びで、予算編成過程では550億円の財源不足といわれながら、決算見込みでは逆に670億円の黒字です。

新年度予算・事業には「中小企業・小規模企業活性化」「箱根山火山災害対策」「小規模保育事業所の整備」「子育て支援員研修事業」「県立教育施設整備の推進」等、県民の声を踏まえた内容がある一方、「未病を治す」「セレクトト神奈川100」「ロボットと共生」「かながわスマートエネルギー計画」等、一部の企業や県民に限定されると考えられるものもいくつか見られます。県民生活の実態や声、現場の職員の声をふまえた県政にしていくなが必要で。

(2) 限界を迎えた条例定数削減

条例定数増は職場実態の反映 1974年以来、知事部局の条例定数が24人増となりました。1974年の条例定数は1万3783人。

第3号議案 2016年度予算案

2016(平成28)年度 一般会計予算(案)

(2016年4月1日~2017年3月31日)

(単位:円)

(単位:円)

収 入		
項 目	予算額	摘 要
年 会 費	90,000	3,000円×30人
終 身 会 費	400,000	25,000円×16人
県職労連交付金	550,000	
共済助成費	1,200,000	全労済など
雑 収 入	77,384	総会祝金等
繰 入 金	250,000	積立金会計から (長寿祝い金等)
寄 付 金	1,000	個人からの寄付など
前年度繰越金	321,616	
合 計	2,890,000	

支 出		
項 目	予算額	摘 要
事務局費	300,000	事務運営費など
行 動 費	150,000	自治労連退職者連 絡会・高齢者大会等
会 報 費	1,000,000	会報発行経費
総 会 費	160,000	会場費等
会 議 費	500,000	幹事会・事務局会議等
通 信 費	30,000	切手等
長寿祝い金等	170,000	50人、送料他
負 担 金	65,000	神奈川県自治労連 退職者会、愛名 やまゆり園岩元 争議等
繰 出 金	400,000	積立金会計へ (終身会費収入分)
予 備 費	115,000	
合 計	2,890,000	

2016(平成28)年度積立金会計予算(案)

(2016年4月1日~2017年3月31日)

(単位:円)

(単位:円)

収 入		
項 目	予算額	摘 要
前年度繰越金	15,945,759	
本年度取入	401,000	
内 訳	積立金 (400,000)	一般会計から、 終身会費収入分
	利息 (1,000)	
合 計	16,346,759	

支 出		
項 目	予算額	摘 要
本年度支出	250,000	一般会計、長 寿祝い金等
次年度繰越金	16,096,759	
合 計	16,346,759	

II 活動の基本と計画

2005年に病院事業庁定数2282人が分離され、2015年度定数は7461人で、県立病院を除くとピーク時(1974年度)から見ても4000人削減。3分の2以下となっています。

条例定数が増えたとはいえ、実人員の配置は、ヘルスケアやスポーツ局など、黒岩知事が重点とする政策スタッフに厚く、現場には厳しい状況が続いています。

1 交流の場と仲間づくり

(1) こだま会文化レク企画「てく・テクの会」

「世界遺産富岡製糸場見学バスツアー」(9月28・29日)や「グルメ散歩」「お花見ハイキング」等を実施します。

(2) 「趣味の会」

「料理教室」「食文化を楽しむ会」「歴史教室」「俳句サークル・こだま句会」など会員の趣味を生かした活動を応援し、充実をはかります。

(3) 「仲間づくり」

会員の提案を積極的に受け止め、

既存の趣味の会のほかにも交流の場を増やし、楽しく実りある活動にしていきます。

2 福利厚生活動

(1) 長寿祝い制度

今年度の対象者は77歳(生年月日1938年4月2日)~1939年4月1日)の50人です。お祝いのギフトカードを贈り、総会後の懇親会に招待します。

(2) 共済・保険・人間ドック

有利で安心な火災共済、自動車共済、がん保険などの保険事業や人間ドック事業にとりくみます。

(3) 相談活動

会員の専門性を生かした相談活動を行います。

3 高齢者が安心して暮らせる社会へ

医療・福祉・介護・年金制度の充実や消費税増税反対、TPP批准反対、脱原発などの国民的な課題では、集会や学習会への参加、署名などを呼びかけます。

4 県民本位の県政をめざして

(1) 県「行革」について

県有施設の切り捨てなどの県「行革」に対しては、県職労連と連携し、会員の地域や団体でのとりくみを支

援します。

(2) 愛名やまゆり園岩元克憲さんの職場復帰をめざす闘いの支援

「かながわ共同会の障害者差別を許さず岩元さんの職場復帰をめざす会」に参加し、裁判傍聴などにとりくみます。

5 いのちとくらし、平和と民主主義を守る運動

(1) 「戦争法」の廃止を求める行動

「戦争法」の廃止を求め、毎月19日の国会行動など戦争法反対関連団体が主催する行動に積極的に会員が参加するよう、会報で呼びかけるなど「戦争法」廃止に向けて行動します。

(2) 憲法改悪反対のとりくみ

憲法への「緊急事態条項」の追加や、第9条を改悪する目論見に対して、県職員九条の会等と連携してとりくみます。

(3) 民主団体等との連携

全国自治体退職者会連絡会や神奈川県高齢期運動連絡会、民主団体と協力して運動に参加します。

(4) 「鎌倉市政を市民と働く仲間に取り戻す会」への支援

鎌倉市と議会による鎌倉市職労に対する不当な攻撃(給与の激減緩和措置削除の議決や組合事務所明渡通告など)に対して、「取り戻す会」に参加し、支援していきます。

6 「手づくり文化祭」(神奈川県自治労連退職者会主催)への参加

会員の趣味の発表の場であるとともに、他の退職者会との交流を深める場でもあります。多くの会員が出演、出品、見学できるように会報等で周知し、積極的な参加を促します。

7 会報、ホームページなどの充実

(1) こだま会報
5月・8月・11月・2月の定期発行を行い、会員が主人公の楽しくわかりやすい紙面を追求します。

(2) ホームページ
迅速な更新をし、会員が気軽に身近な話題や写真の投稿ができるようサイトの充実を図ります。

(3) 「メールニュース」の発信をめざします。

8 会員の拡大と会の運営

(1) 会員の拡大
県主催の退職予定者説明会や県職労連の退職予定者との集いなどで連携して、加入を呼びかけます。

(2) 会の運営
毎週火曜日(10時~16時)を軸に事務作業をし、四役・事務局会議を必要に応じて開き、幹事会は会報発送時と合わせて行います。



-47-

私は1980年に看護師として県立がんセンターに就職しました。その後、看護学校の

職場を経て、精神医療センターで最後に2015年に定年退職しました。

◇ ◆ ◇

私は子どもの頃にピアノを習っていましたが、中学に入るとともにピアノ教室をやめてしまいました。成人以後もピアノを奏でる生活とはおよそ縁のない暮らしでした。

定年が近づいてきた頃、老後も楽しく続けられることは何かと考え、長年続けてきた趣味は山歩きでしたが、やっぱりピアノかなと思いはじめました。

◆ピアノ教室へ

5年ほど前に数十年ぶりにピアノの調律を受け、練習し始めようと思いましたが、実現しませんでした。

50年ぶりのピアノ

中嶋 ひとみ



した。昨年退職後は、毎週のようにハイキングに出かけましたが、夏に入ると暑くて出歩けず、そんななかで、少しずつピアノの蓋を開けるようになっていきました。

しかし、昔発表会で弾いていた曲でさえ思うように指が動かなくなっていました。それでも、何とか練習していました。新しい曲はお手上げでしたので、やはり先生につく

が早道かと思いたち、50年ぶりにピアノ教室に通い始めました。

◆1曲仕上げるのに4カ月

鍵盤に置く指の角度や力の入れ方から指導を受けています。親指、人差し指、中指までは何とか動かさせても、薬指には力がうまく入りません。演奏記号の意味もインターネットで調べたり先生に聞きながら、子ども時

代の教本で毎日練習しています。1曲仕上げるのに4カ月かかりました。

◆曲の楽しさ、せつなさを感じて

近頃は、この作曲家はどんな気持ちでこの曲に表現しようとしていたのかな? などと考えるようになり、曲それぞれに、楽しさやせつなさを感じます。電車のなかや歩行中に、頭のなかに音楽がかんできて、口ずさむようになり、なんとなく楽しい気持ちで過ごしています。

◆いつかシヨパンを弾きたい

新曲の練習に入ると、やっと弾けるようになった前の曲がもう弾けなくなってしまう。一歩進むと二歩戻るような、気の遠くなるような私のピアノですが、いつかシヨパンの曲が弾けるように頑張りたいと思っています。





杉本さん(左)と布施木さん(右)に花束を贈る

ご支援ありがとう—神奈川フィル争議

解雇を撤回、勝利和解!

4月8日、21時40分過ぎ、中央労働委員会第11回調査(和解協議)で和解勧告が出され、神奈川フィルハーモニー管弦楽団は勧告を受諾、調印し、和解が成立しました。

2012年4月11日に突然解雇された神奈川フィル管弦楽団のコントラバス奏者の杉本正さんと布施木憲次さんの争議は、丸4年の歳月を目前に解決することができました。

当日私は傍聴には行けま

せんでしたが、10時30分から夜遅くまで行われた和解協議の緊迫した状況が目に見えるようでした。和解成立か決裂か。和解には絶対譲れない水準がある。決裂すれば、争議が長引き、解決のめどが立つのか。一番悩んだのは二人だと思うと、「勝利和解」のメールを受けたとき、安堵の思いがこみあげてきました。

和解内容は、(1)楽団は不当労働行為と紛争の長期化について遺憾の意を表明する(2)氏、布施木氏の音楽家としての名誉的対外的な回復(4)不当解雇による経済的損失を回復する解決金を支払う(4)二人は和解後合意退職するというものです。残念ながら二人の職場復帰はなりませんでした。しかし、①楽団の不当労働行為を認めさせ、今後このよう



勝利和解の記者会見 (4月8日)

なことがないようになるとさせた②解雇を撤回させた③楽団による解雇によって傷つけられた杉本

氏、布施木氏の音楽家としての名誉的対外的な回復(4)不当解雇による経済的損失を回復する解決金を支払う(4)二人は和解後合意退職するというものです。残念ながら二人の職場復帰はなりませんでした。しかし、①楽団の不当労働行為を認めさせ、今後このよう

二人がお礼の言葉のなかで、「文化活動には必要のない無駄な労力とお金を無反省につき込むことを誰が発案し、誰が推進し、誰が止めなかったのか、これからゆっくりと検証し、神奈川フィルに巣食う害虫を駆除して、健全な楽団運営にしていきたいと思います」(杉本さん)、「年間2億円近い補助金を出している神奈川県と県知事は、長引かせた責任があると考えます。解雇闘争は終結しましたが、県民の宝である神奈川フィルを民主化する運動はまだ終わっていません」(布施木さん)と述べています。

勝利和解といっても、楽団や神奈川県が態度を変えたわけではありません。これからは、神奈川フィル分会の皆さんと力を合わせ、楽団の正常化を実現させていきましょう。

(小島八重子)

予告!! 予告!! 予告!!

- 俳句サークル「こだま会」
月例会 (毎月第2木曜日13時~)
6月9日 7月14日
ところ 県庁本庁舎6階会議室
指導 太田土男先生 (俳人協会)
会費 800円
申込先 こだま会事務所 045 (212) 3179
または井村友彦 0463 (81) 4493
- 薬膳料理
とき 7月下旬予定 11時~15時
ところ 未定
会費 1800円
内容 夏を乗り切る薬膳料理
講師 亀井禎子会員
申込先 亀井禎子 045 (332) 4601
またはこだま会事務所045 (212) 3179
- 神奈川県職員九条の会「10周年平和の集い」
とき 5月28日(土)13時30分~16時30分
ところ 波止場会館 (5階多目的ホール)
みなとみらい線「日本大通り」駅下車徒歩7分
内容 総会と講演
講演 「9条改憲の動きと戦争法廃止運動・参院選の意義」
講師 五十嵐 仁氏(法政大学名誉教授)
資料代 500円
連絡先 事務局 佐伯義郎 (090-2473-2681)

こだま俳壇(4月)

地蔵尊つつじに埋もれ目を細め

中村 桂子

青き踏む病室出でし第一歩

木村 武子

百までは生きると母の桜餅

鳥海 敏雄

夕東風や岸を離れる屋形船

友井 眞言

種選び父祖の伝えを継ぐ子なし

小川 水草

梁太き菓舗の灯りや桜餅

三井 光子

咲きとつて咲とつて咲き桜散る

白井保次郎

春眠や子を抱く父と抱かれる子

柳瀬 節子

東風吹きて川面にぼらの廻り

後藤 貞夫

桜東風円座の中を吹き抜ける

島田多嘉子

難曲に長き拍手や春の夜

坂 守

花の丘双子の眠るベビーカー

田中 一男

春の日や介護の日々とメールあり

松尾佐知子

寒もどり桜の開花狂いけり

鈴木志げ子

東風浴びて母の居場所に六千歩

高橋 和江

手水鉢花びらあふれ鶯聞ける

井村 友彦

落椿ままごと遊びのご馳走に

横川美代子

東風吹くとクルージングに誘はるる

太田 土男

真鶴 半島

花と歴史散歩

こだま会文化レク企画
てく・テクの会

真紅のシャクナゲがお出迎え

こだま会「てく・テクの会」の一

行17人は3月31日、10時に

JR真鶴駅に集合し、春日

和のなか「真鶴半島の花と

歴史散歩」に出発しました。

まず立ち寄ったのが荒井

城址公園。気の早い真紅の

シャクナゲがお出迎え。枝

垂桜も気負いするくらいに

咲き誇っている様子に、古

の面影を残しているかのよ

うです。縦書きの詩文の

ようなキブシの花の群

に出会い、一行はさらに照葉樹林の

なかに分け入ります。



▲荒井城址公園の枝垂桜は3分咲きでした
足取りも軽く散策

江戸時代に植えられたであろうク

ロマツは「かながわの名木百選」に

選ばれましたが、数年前の台風で倒

「しとどの窟」いわや

付き林を守る神として、信仰の対象とされてきました。

魚市場で地元の方と

触れ合い、この日の最

後に、頼朝が隠れてい

たとされる「しとどの

窟」を目の当たりにし

ました。

しとど(鳥)が飛び

出してこなかったら、

頼朝は殺されていたの

でしょうか。

詩歌の舞台でもある

真鶴は、昔からさまざ

まな文学者が訪れ、遊

び、滞在した時の印象

をもとに、多くの作品

を残しています。

「貴船祭り」が夏に

行われていますが、豊

かな自然に恵まれるこ

との幸せを思い、一行

は真鶴をあとにしまし

た。

名を残して

しとどの窟花の果て

(高橋和江)

絵手紙



奥津弘久さんの作品

三ツ石海岸を散策

木しました。明治時代に植えられたクスノキが、御林として威容を誇っています。ここは魚付き保安林として、豊かな漁場をもたらしているそうです。

幕末の台場(砲台)跡で休憩をと

り、森の駅ケープ真鶴で昼食をとつ

てから、三ツ石海岸(笠島)の散策

です。この日は微かに大島、初島が

望めました。

帰路に向かうと、山の神が現れま

す。小さな神社ですが、採石場や魚

す。小さな神社ですが、採石場や魚